

警察署協議会議事録

協議会名	令和7年第3回 宮城県仙台中央警察署協議会
開催日時	令和7年11月18日（火） 午後3時30分から午後4時40分まで
開催場所	仙台中央警察署5階大会議室
出席者等	<p>1 協議会委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出席委員～会長 松坂 信 委員 今中 美恵 委員 鈴木 邦子 委員 丹野 啓子 委員 菅原 克枝 委員 二本柳 基 委員 山崎 智幸 ・ 欠席委員～副会長 渡邊 博之 委員 伊藤 博司 委員 佐藤 諭 <p>2 警察署側 署長 副署長 会計官 刑事官 会計課長 警務課長 留置管理課長 生活安全課長 地域課長 刑事第一課長 刑事第二課長 交通課長 警備課長 少年健全育成官 国分町交番所長</p>
議事概要	別紙記載のとおり
備考	

備考 所定の欄に記載することができないときは、別紙に記載の上、添付すること。

別紙

議事概要	<p>1 報告・協議事項</p> <p>(1) 管内の事件・事故の取扱状況について 署長から、管内における事件取扱状況及び交通事故取扱状況について報告がなされた。</p> <p>委員：刑法犯の検挙率が100%を超えている項目があるがこれはどのような理由か伺いたい。</p> <p>署長：余罪を多数検挙した等の理由で100%を超えることがある。</p> <p>(2) 速度取締り指針について 交通課長から、速度取締り指針について説明がなされた。 ※ 意見・質疑なし</p> <p>(3) 駐車監視員活動ガイドライン改定に係る意見聴取について 交通課長から、駐車監視員活動ガイドライン改定に係る意見聴取について説明がなされた。 ※ 意見・質疑なし</p> <p>(4) 意見・要望等に関する回答について</p> <p>ア 地域課長から、委員からの路上駐車及び若者のい集に関する意見・要望に対して回答がなされた。</p> <p>イ 交通課長から、委員からのペダル付き電動バイク及び電動キックボードに関する意見・要望に対して回答がなされた。</p> <p>委員：電動キックボードを実際に使っている若者の声を直接聞く機会があった。若者は「便利だから使っているが、不安定で怖くバイクのようにヘルメットを取り付けるところがなく不便である。」と言っていた。ヘルメットの着用率を上げるためにもメーカーにおいてヘルメットホルダーを付けるべきであると感じた。</p> <p>ウ 交通課長から、委員からの路上駐車に関する意見・要望に対して回答がなされた。</p> <p>エ 地域課長から、委員からの歩道における店舗利用者の行列に関する意見・要望に対して回答がなされた。</p> <p>2 質疑</p> <p>委員：自宅前の歩道が坂道になっており、スピードを出</p>
------	---

して走る自転車が多い。規制や注意喚起はできないか伺いたい。

交 通 課 長：自転車が歩道を通行する場合は、徐行しなければならないと規定されており、事例のような形態に対しては指導を行っていきたい。なお、委員申出のエリアでは当署、若林警察署及び付近の大学と連携した自転車利用に関するキャンペーンも行っており、継続してさらに指導を行っていきたい。

委 員：特殊詐欺に関する現状等を伺いたい。

署 長：特殊詐欺の県内における被害額は約16億円となっており、S N S型投資・ロマンス詐欺の被害額は約17億円となっている。電話でお金に関する話が出てきたら詐欺だと思ってもらいたい。最近は警察官当たりの特殊詐欺が多くなっている。手口も巧妙となっており、あらゆる機会を通じて広報を実施しているところである。

委 員：管内の交差点に関して、多数の学生が歩道を渡るため、車両がなかなか進めない箇所がある。車両の通行時間を長くしてもらえると通行しやすくなると考えるが可能か伺いたい。

交 通 課 長：委員説明に係る交差点は当署でも把握しており、過去に歩車分離式とすべきかなど検討したが、歩道の狭さ等の問題もあり実現していないのが現状である。今後も道路管理者と協議しながら対応を検討していくたい。